

(29) 大学教員学校現場研修委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

委員会は、上越教育大学の大学教員に対する学校現場等における研修（以下「学校現場研修」という。）に関し、計画の立案及び運営等を行うことを目的とし、平成26年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

本委員会は、学長が指名した副学長、学長が指名した教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、附属学校副校长（副園長を含む。）及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

平成28年度は、計2回開催した。

イ 審議された主な事項

- i ) 新任大学教員向けの学校現場研修に関すること。
- ii ) ミッションの再定義との関連において、新たな学校現場研修計画に関すること。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- i ) 新任大学教員向けの学校現場研修として、研修コーディネータ（委員会委員）により年度初めにガイダンスを実施するとともに中間座談会、研修修了ディスカッションの実施等、研修受講者に対して丁寧に研修指導を行った。
- ii ) 新たな学校現場研修計画については、文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室への相談・協議を経て、これまで実施した新任大学教員向けの研修と差別化を図り、新たな学校現場研修の内容等を作成するとともに研修受講者に対する支援体制を検討した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

新たな学校現場研修に関して、「学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合を向上するための基本方針」及び「大学教員学校現場研修計画」が教育研究評議会において決定された。平成29年4月から対象となる大学教員に対して定められた研修計画に基づき、研修を実施することとなった。